

## Solibri Office 保守サービス/Solibri Site 保守サービス契約約款

2019年7月8日版

本契約約款は、お客様（以下「甲」という）とグラフィソフソフトジャパン株式会社（以下「乙」という）との間で締結される Solibri Office 保守サービス及び、Solibri Site 保守サービス契約（以下「本契約」という）に関する内容及び条件を定めるものである。また本契約は、現行のバージョンにのみ適用するものである。

### 第1条（本契約の目的）

1. 乙は、第3条に記載の本契約のサービスを甲に提供する。
2. 甲は、乙に対し、第6条に定める料金を支払う。
3. 甲は、乙が甲に対する適切なサポートを行うために必要な甲の情報を乙に提供するものとする。

### 第2条（契約の対象）

1. 本契約は、甲が乙よりライセンス供与をうける Solibri Office 及び、Solibri Site を対象とする。
2. 本契約は、Solibri Office 及び、Solibri Site のライセンス単位とする。したがってネットワークライセンスの場合は、全ライセンスを対象とする。

### 第3条（本契約のサービス内容）

契約中に提供される本サービスは、以下の通りである。また、乙が最適と判断するサービス内容に甲への事前告知なく変更出来るものとする。

- (1) 契約期間中にリリースされる Solibri Office 及び、Solibri Site のバージョンアップおよび更新パッチの提供
- (2) 乙の施設内で実施される Solibri Office 及び、Solibri Site の標準トレーニングコースの20%値引き
- (3) 乙が独自の判断で行う追加ライセンス、オプションソフトウェアの割引キャンペーン
- (4) Web で提供される「Tips」へのアクセス
- (5) Solibri Office 及び、Solibri Site に関する E-メールによるテクニカル・サポート

### 第4条（本契約の成立）

1. 本契約の成立は甲が乙及び乙の販売店に本サービスの申込（発注）を行った時点で契約は成立したものとす

### 第5条（本契約の期間と更新）

1. 契約初年度の契約期間は契約成立月の翌月1日から翌年の同月末までとし次年度以降の更新はこの期間と同様の期間とする
2. 第7条に定める解約が行われな限り、本契約は本契約と同一条件のもと契約期間満了日の翌日から1年間更新されるものとし、以後も同様とする。
3. 更新契約は、契約期間満了日の30日前に行われねばならない。

### 第6条（本契約の料金）

1. 契約料金は、Solibri Office 1ライセンスあたり年間130,000円(税別)とする。
2. 契約料金は、Solibri Site 1ライセンスあたり年間90,000円(税別)とする。
3. ライセンスの追加購入の際は、既存の契約期限に合わせるために月割で料金を支払うものとする。
4. 契約料金は、途中解約の場合も返金しないものとする。

### 第7条（本契約の解除）

1. 甲乙いずれか一方より本契約契約満了日の1か月前までに文書による解約通知があった場合、契約満了日をもって契約を解除することができるものとする。
2. 甲または乙は、相手方に次の各号に掲げる事由の一つが生じたときは、直ちに本契約を解除できるものとする。
  - (1) 第1条の契約の目的が履行されない場合
  - (2) 支払の停止、又は破産、和議、会社更生、会社整理、特別清算の申し立てがあった時

### 第8条（本契約の途中解約）

甲は理由の如何を問わず、解約日の1ヶ月前までに乙への書面による事前通知によって本契約を終了することができるものとする

### 第9条（本契約の再契約）

1. 甲が第5条に定める更新を行わず契約を解除した後、本サービスを再契約する場合は、乙が別途定める再契約手数料を支払った上で、本サービスを購入するものとする。
2. 再契約された本サービスの契約期間は再契約締結月の翌月1日から翌年の同月末までとする

### 第10条（請求・支払い）

1. 乙は甲に対し、本契約により定められた契約料金を請求するものとする。
2. 甲は乙の指定する方法で、本契約により定められた契約料金を本契約期間内は継続して支払うものとする。また、この時に発生する振込手数料等は甲の負担とする。

### 第11条（その他）

1. 本契約に定めのない事項あるいは本契約の履行に疑義が生じたときは甲および乙は誠意をもって協議し解決に当たるものとする。
2. 乙の Web サイトを通じて甲が本規約を自由に参照出来る様にする。
3. 本契約約款の正は乙の Web サイトに掲載されているものとし、他のものと不一致があった場合 Web サイト掲載のものを優先する

以上